

# 江東区障害者実態調査について

～令和元年度 江東区 地域生活に関する調査～

## 速報集計 報告

2019年12月11日

## ～目次～

### 【令和元年度 江東区 地域生活に関する調査 概要】

1. 調査の実施概要
2. 調査票の配布・回収 ※2019/11/29時点
3. 調査票の回答者

### 【調査項目 単純集計】

4. あなた（障害者本人）について
5. お仕事や学校生活について
6. 社会参加やコミュニケーションについて
7. 福祉に関する情報、相談先について
8. 福祉サービスの利用について
9. 暮らしについて
10. 災害時の支援について
11. 障害者施策について
12. 障害者スポーツについて
13. 共生社会の実現について

# 1. 調査の実施概要

## 調査の目的

江東区では、すべての区民の方々が、住み慣れた地域の中で、その人らしく、健康で豊かな暮らしを送ることができるように、障害者福祉施策を推進している。

「令和元年度 江東区 地域生活に関する調査」は、障害のある方の生活実態やどのような福祉サービスを利用したいかを把握し、地域生活の実態ならびに課題等を把握・整理し、「江東区障害福祉計画・障害児福祉計画」策定の基礎資料とするとともに、今後の施策の在り方を検討するために実施した。

## 調査の対象・方法

下記の調査対象者は、2019年9月1日現在で江東区に在住し、調査対象資格を有する方を無作為抽出し、郵送による発送・回収にて調査を行った。

- ① 身体障害：身体障害者手帳所持者
- ② 知的障害：愛の手帳所持者
- ③ 精神障害：精神障害者保健福祉手帳所持者
- ④ 重症心身障害：身体障害者手帳1・2級かつ愛の手帳1・2度の保持者
- ⑤ 難病：難病手当受給者

下記の調査対象者は、2019年9月1日現在で江東区に在住する方へ関係施設等を通じて調査票を配布し、郵送により回収した。

- ⑥ 高次脳機能障害
- ⑦ 発達障害

下記の調査対象者は、2019年9月1日現在で江東区で活動(事業活動)を行う組織・団体に足して、郵送による発送・回収にて調査を行った。なお、障害者団体に対しては、別途ヒアリング調査を実施した。

- ⑧ サービス提供事業所
- ⑨ 障害者団体

## 調査の期間

調査対象	調査期間
①身体障害、②知的障害、③精神障害、 ④重症心身障害、⑤難病	2019年10月17日～2019年11月15日
⑥高次脳機能障害、⑦発達障害	2019年10月17日～2019年11月15日
⑧サービス提供事業所、⑨障害者団体	2019年10月11日～2019年10月31日
⑨障害者団体(ヒアリング調査)	2019年11月5日～2019年11月19日

## 調査項目

調査対象	調査項目
①身体障害、②知的障害、③精神障害、 ④重症心身障害、⑤難病、⑥高次脳機能 障害、⑦発達障害	①あなた、②お仕事や学校生活、③社会参加やコミュニ ケーション、④福祉に関する情報、相談先、⑤福祉サー ビスの利用、⑥暮らし、⑦災害時の支援、⑧障害者施策、 ⑨障害者スポーツ、⑩共生社会の実現、⑪自由意見、 ⑫介護者
⑧サービス提供事業所	①事業所、②サービスの提供、③事業所運営、④福祉・ 介護人材の処遇改善加算、⑤自由意見
⑨障害者団体	①住まい、②福祉サービス、③就労、④保健・医療、⑤ 保育・教育、⑥生活環境(バリアフリーなど)、⑦経済的 状況(利用者負担など)、⑧理解と交流、⑨相談支援・情 報提供体制、⑩その他(区への要望)

## 2. 調査票の配布・回収 ※2019/11/29時点

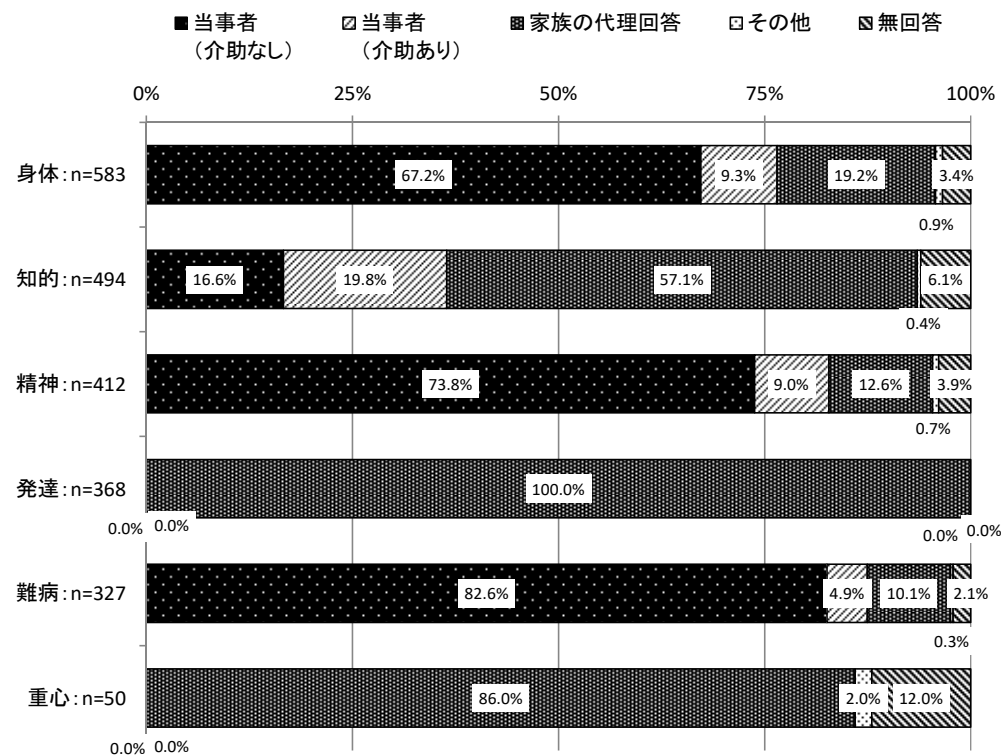
	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	難病	重症心身障害	高次脳機能障害	障害者(児)当事者	サービス提供事業所	障害者団体	合計
配布件数	1,181	1,097	1,036	776	695	100	56	4,941	192	34	5,167
回収件数	583	494	412	368	327	50	9	2,243	115	27	2,385
回収率	49.4%	45.0%	39.8%	47.4%	47.1%	50.0%	16.1%	45.4%	59.9%	79.4%	46.2%

(参考: 前回調査)											
	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	難病	重症心身障害	高次脳機能障害	障害者(児)当事者	サービス提供事業所	障害者団体	合計
配布件数	1,165	1,072	1,041	500	674	136	89	4,677	155	36	4,868
回収件数	619	585	472	253	377	89	49	2,444	121	36	2,601
回収率	53.1%	54.6%	45.3%	50.6%	55.9%	65.4%	55.1%	52.3%	78.1%	100.0%	53.4%

## 3. 調査票の回答者

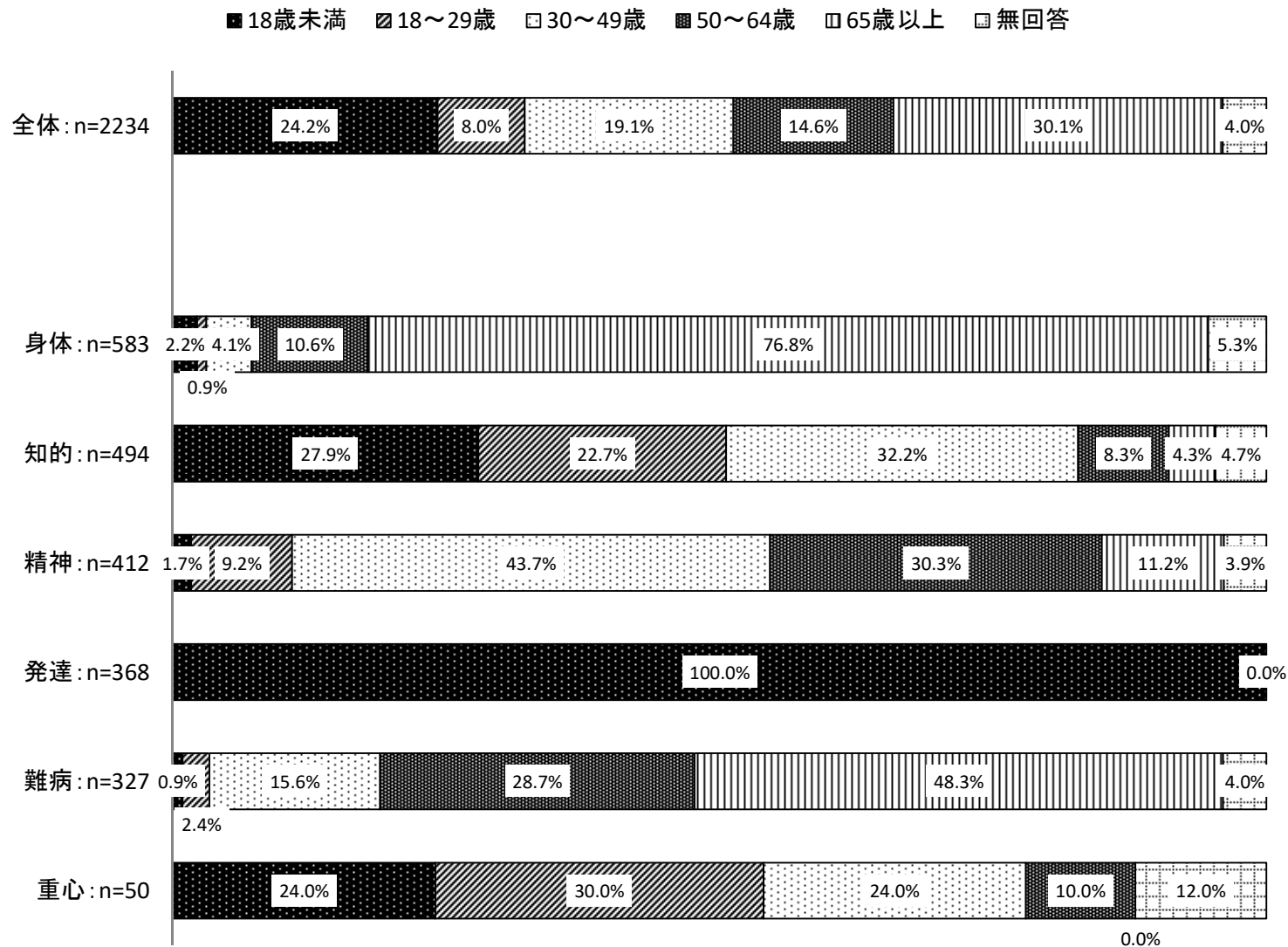
### 調査票の回答者



- ◆ 身体(67.2%)、精神(73.8%)、難病(82.6%)は当事者(介助なし)が回答している割合が多く、知的(57.1%)、重心(86.0%)は家族の代理回答が多い結果であった。※発達は親が回答することが前提となっている

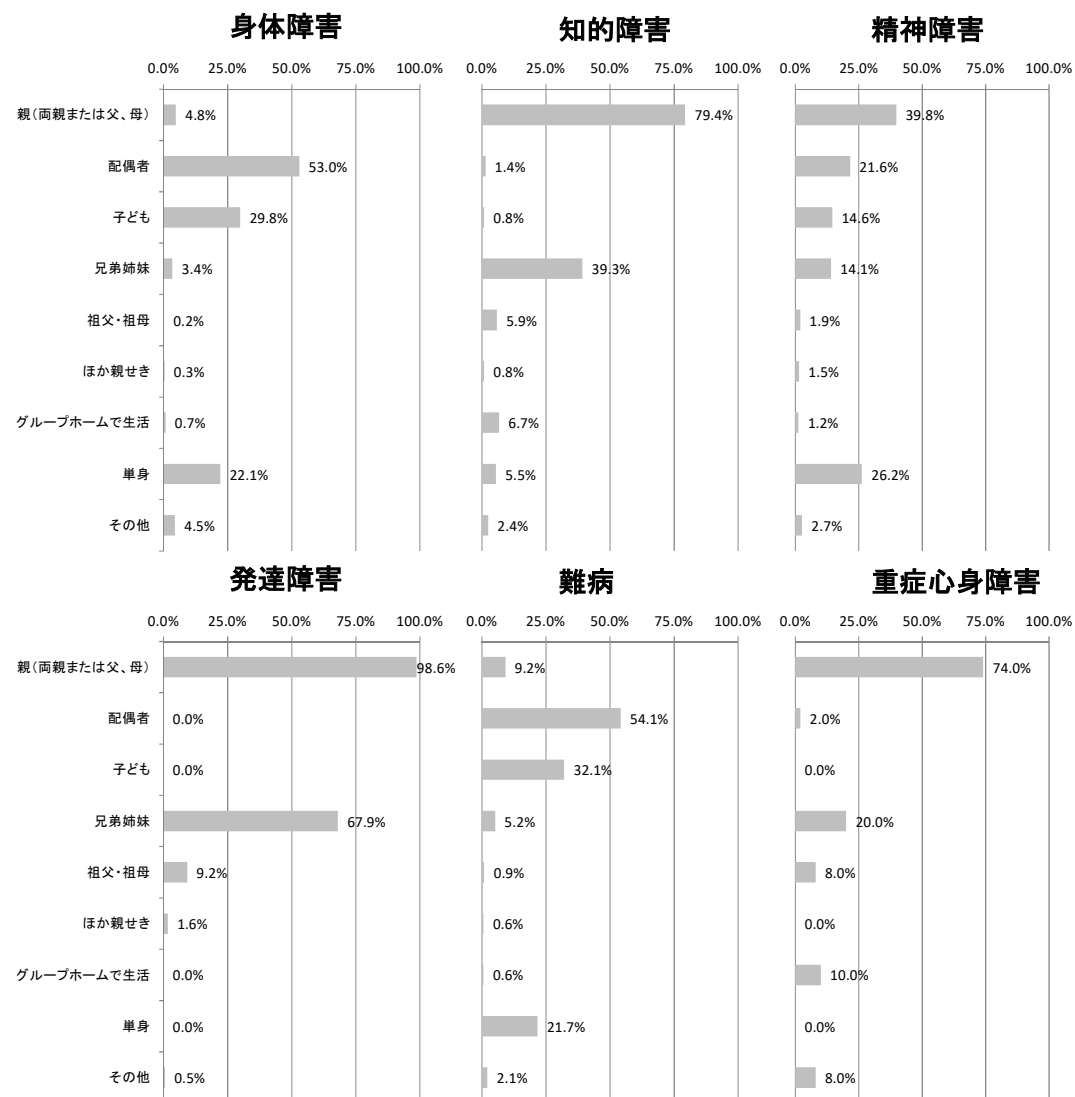
## 4. あなた（障害者本人）について

### 調査対象者の年齢層



- ◆ ボリュームゾーンとしては、身体は65歳以上（76.8%）、知的30-49歳（32.2%）、精神30-49歳（43.7%）、難病は65歳以上（48.3%）、重心は18-29歳（30.0%）となっている。※発達は、こども発達センターや特別支援教室等を通じて調査票を配布をしている

# 同居の状況

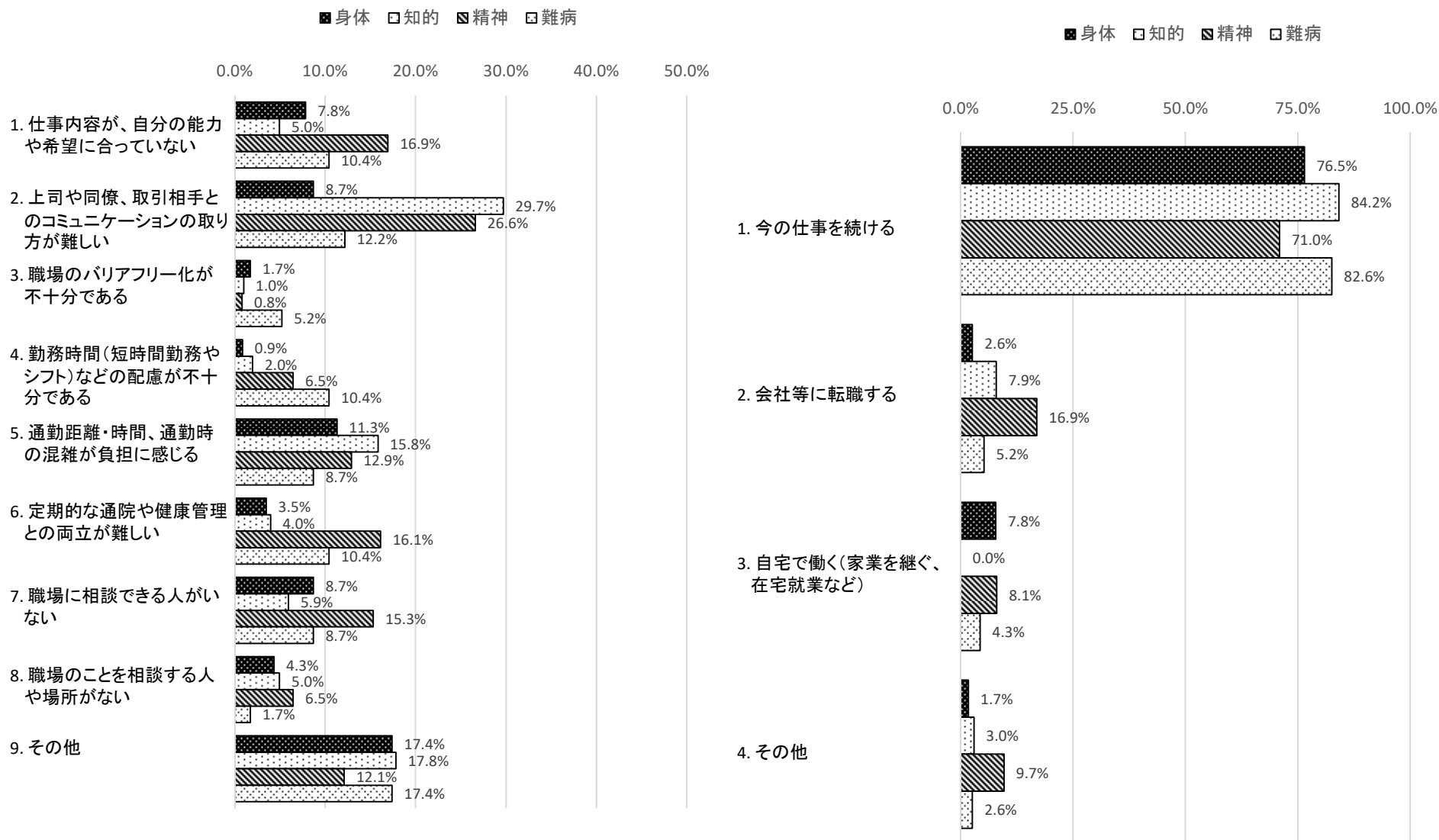


- ◆ 障害種別でみた同居の状況では、身体では配偶者(53.0%)・子ども(29.8%)、知的では親(79.4%)・兄弟姉妹(39.3%)、精神では親(39.8%)・単身(26.2%)、発達では親(98.6%)・兄弟姉妹(67.9%)、難病では配偶者(54.1%)・子ども(32.1%)、重心では親(74.0%)がそれぞれ多くなっている。

## 5. お仕事や学校生活について

※発達障害ならびに重症心身障害の対象者には質問していない

質問: 仕事をする上で困っていることはありますか。また、今後どのような希望がありますか。

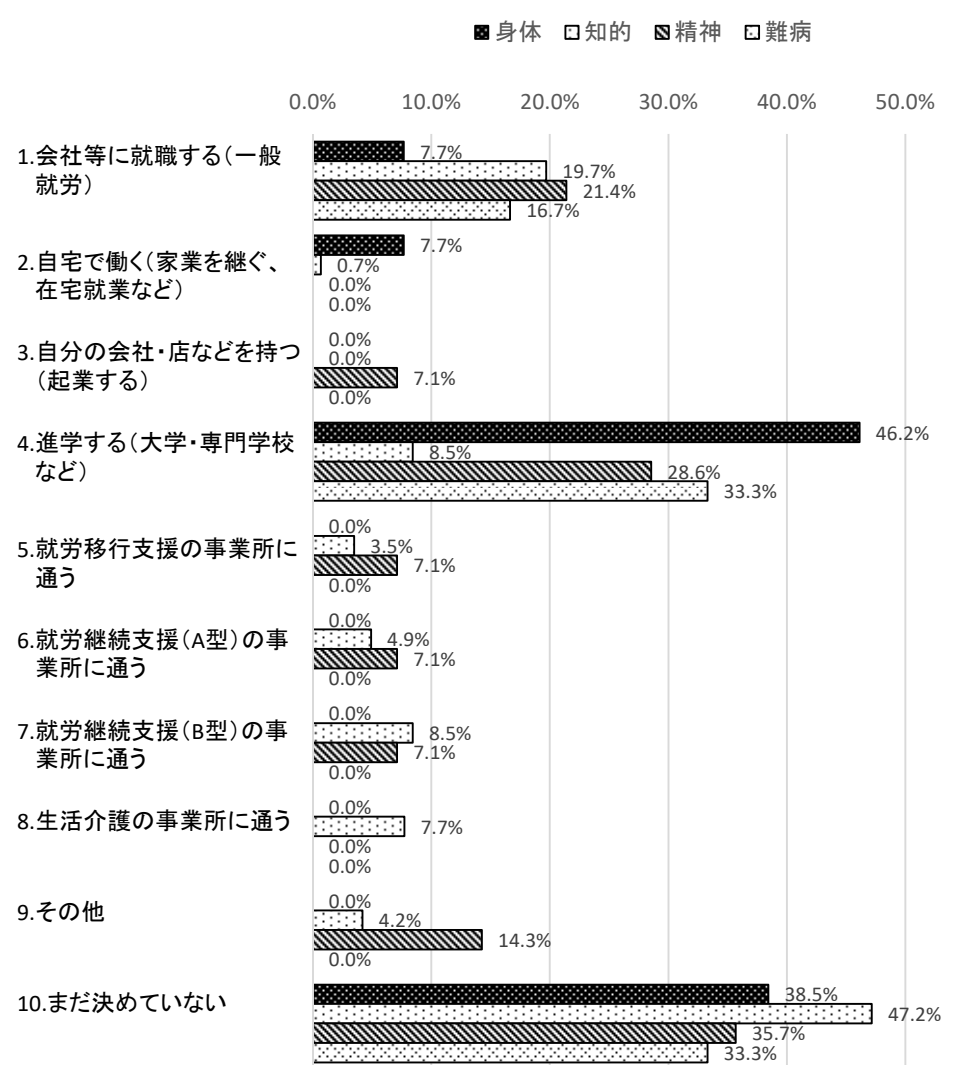
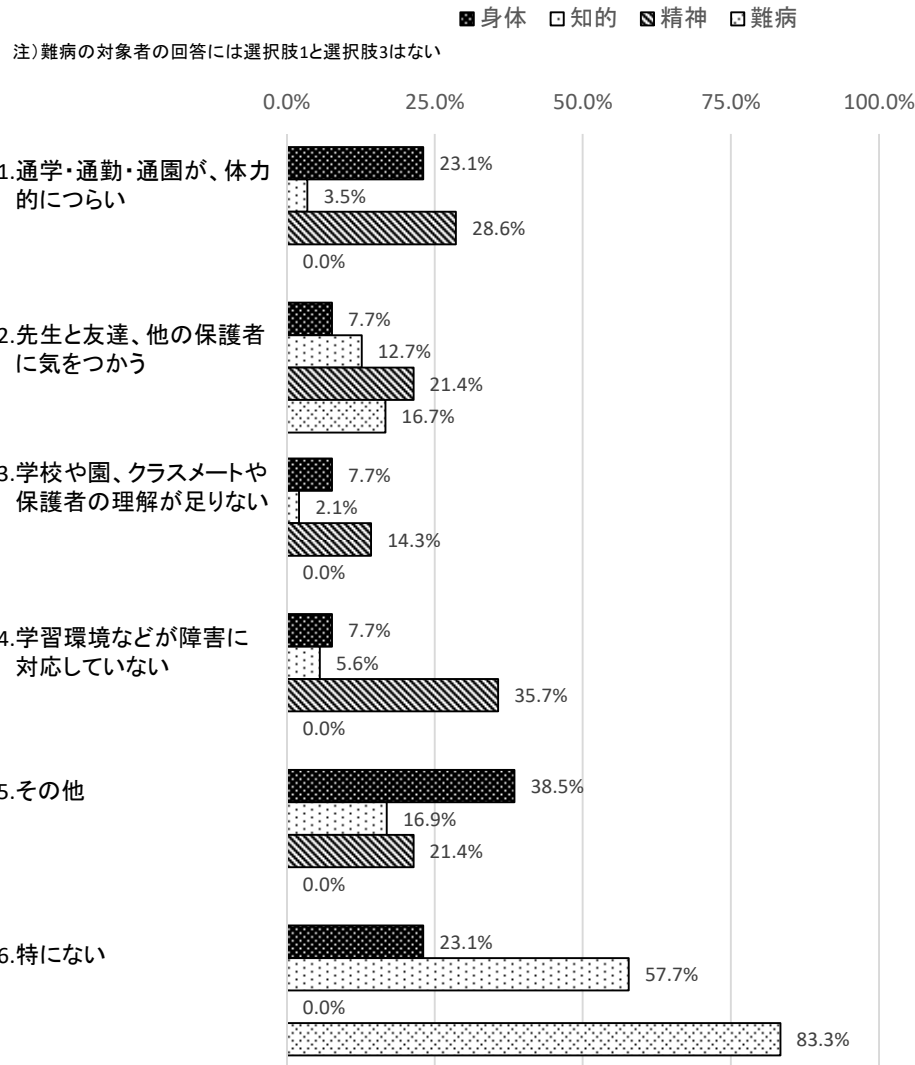


- ◆ 仕事をするうえで困っていることとしては、「上司や同僚、取引相手とのコミュニケーションの取り方が難しい」と答えた割合が知的で29.7%、精神で26.6%と高くなっている。
- ◆ 今後の目標としては、「今の仕事を続ける」身体(76.5%)、知的(84.2%)、精神(71.0%)、難病(82.6%)が高くなっている。



※発達障害ならびに重症心身障害の対象者には別質問となっている

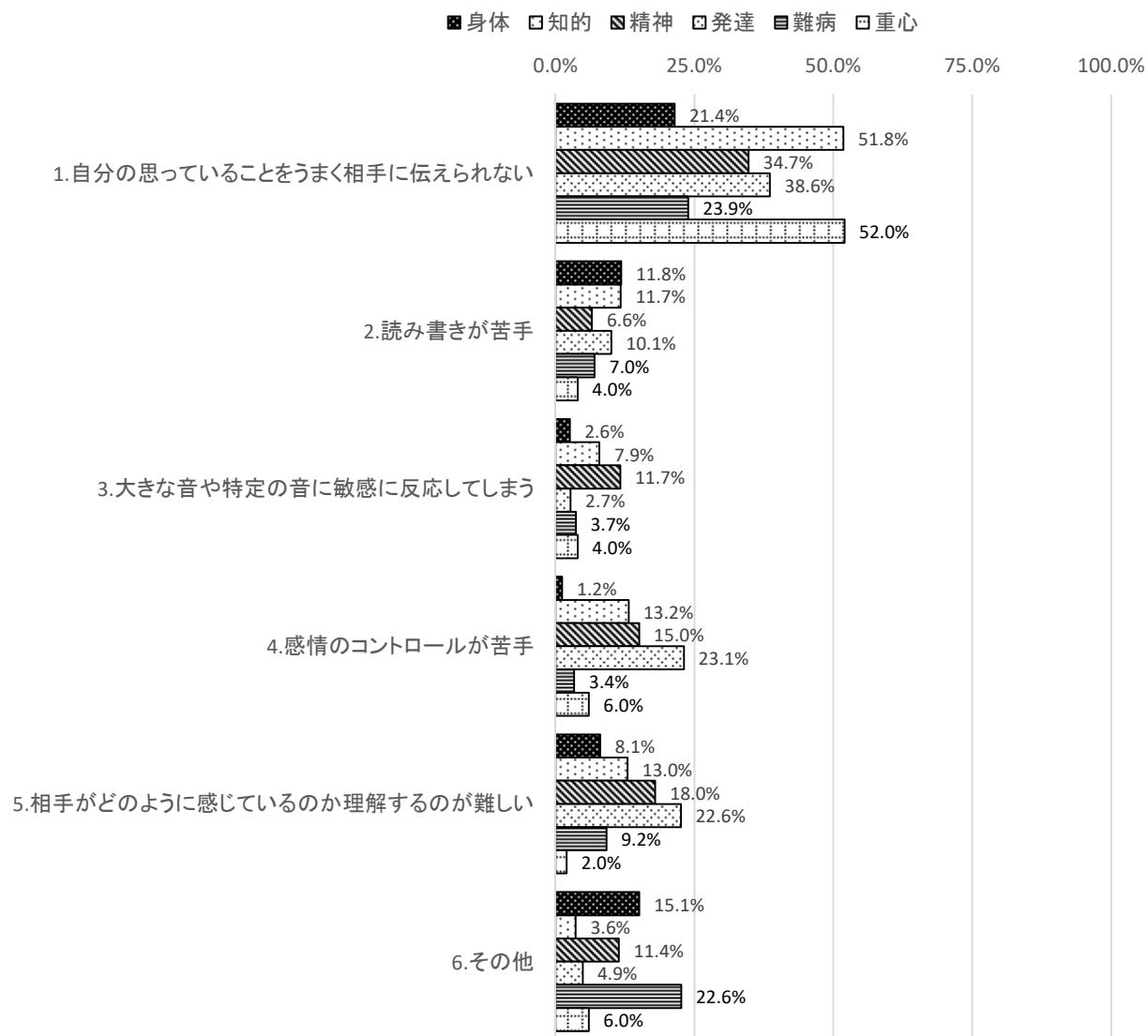
質問: 学校などで、困っていることはありますか。また、今後どのような希望がありますか。



- ◆ 学校などで困っていることとしては、身体では「通学等が体力的につらい(23.1%)」、知的では「特にない(57.7%)」、精神では「学習環境などが障害に対応していない(35.7%)」、難病では「特にない(83.3%)」がそれぞれ高くなっている。
- ◆ 今後の目標としては、身体では「進学する(46.2%)」、知的では「まだ決めていない(47.2%)」、精神では「まだ決めていない(35.7%)」、難病では「進学する、特にない(83.3%)」がそれぞれ高くなっている。

## 6. 社会参加やコミュニケーションについて

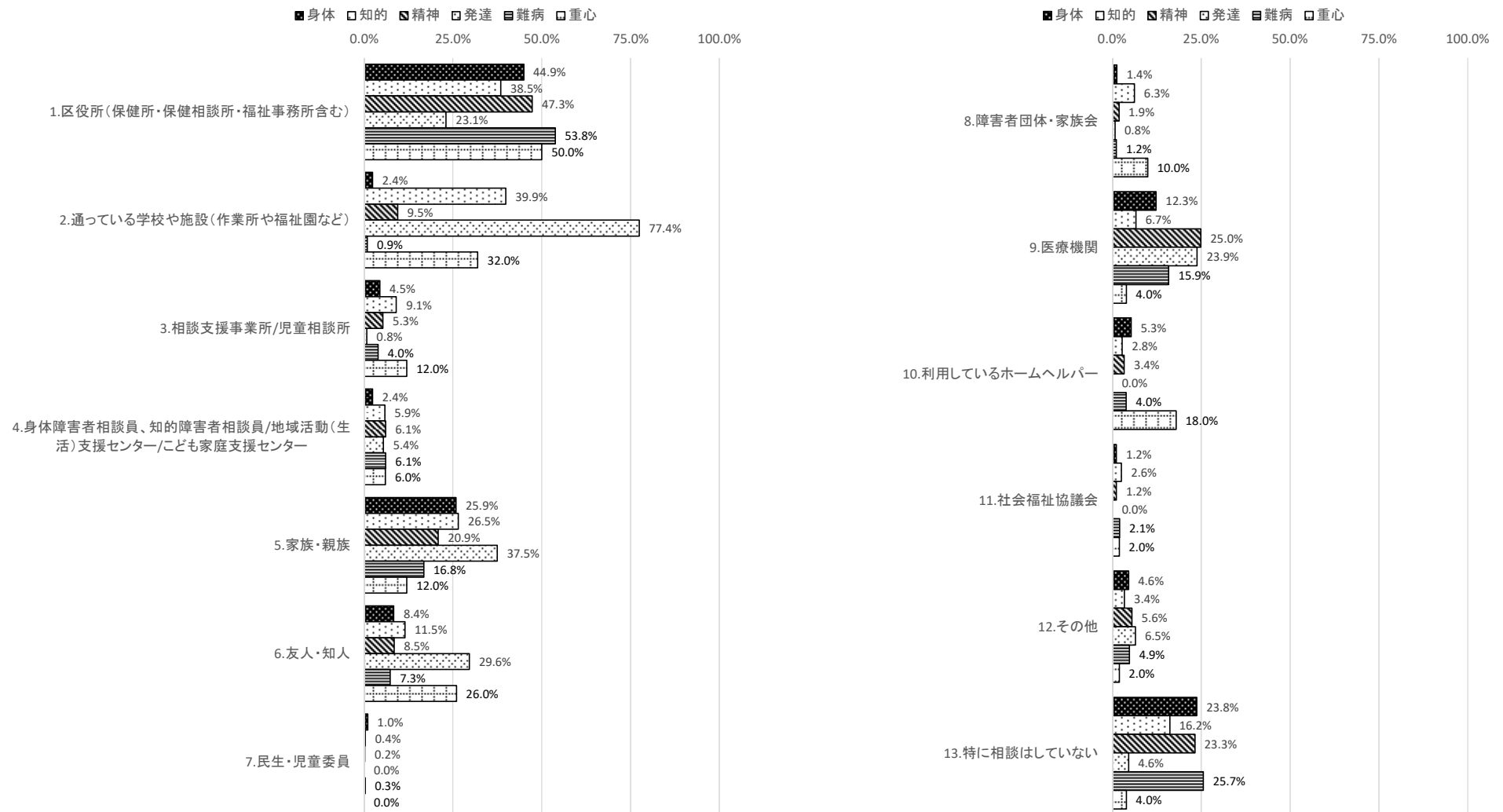
質問: 日常的なコミュニケーションの際に心配なことは何ですか。



- ◆ 日常的なコミュニケーションの際の心配事としては、「自分の思っていることをうまく相手に伝えられない」との回答が高くなっている(身体:21.4%、知的:51.8%、精神:34.7%、発達:38.6%、難病:23.9%、重心:52.0%)。

## 7. 福祉に関する情報、相談先について

質問:福祉サービスの利用で困ったとき、誰(どこ)に相談しますか。

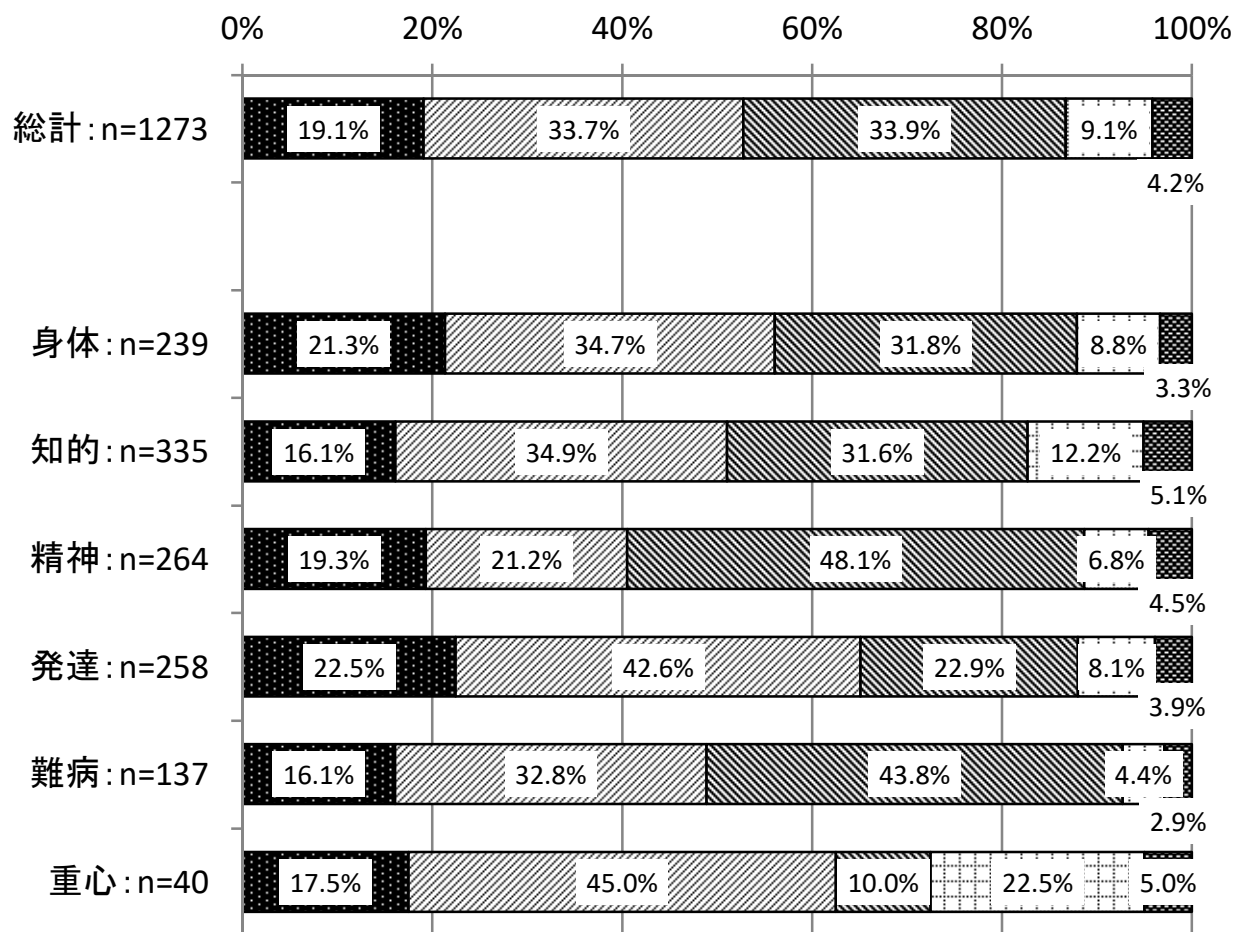


◆ 福祉サービスの利用で困ったときの相談先としては、発達は「通っている学校や施設(77.4%)」、他の障害では「区役所(身体44.9%、知的38.5%、精神47.3%、難病53.8%、重心50.0%)」をあげている。

## 8. 福祉サービスの利用について

質問: 利用している福祉サービスの量や質に満足していますか。

- 1. 満足している    ▨ 2. ほぼ満足している    ▩ 3. どちらともいえない  
 □ 4. やや不満である    ■ 5. 不満である



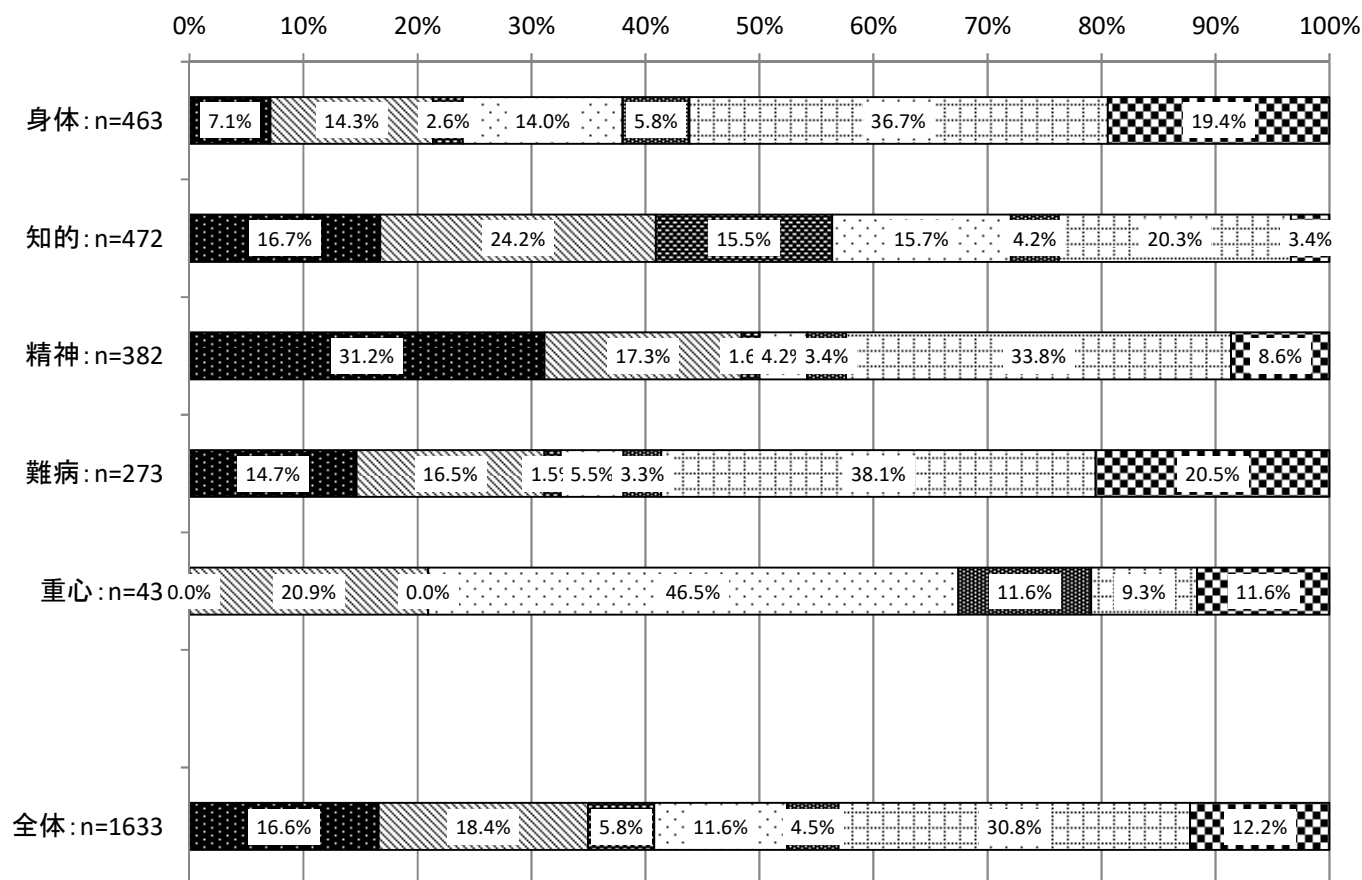
- ◆ 利用している福祉サービスの質や量に関する満足では、「満足している」/「ほぼ満足している」の合計が50%を超えているのは、身体(56.0%)、知的(51.0%)、発達(65.1%)、重心(62.5%)であった。

## 9. 暮らしについて

※発達障害の対象者には質問していない

質問: 将来どのような暮らしを希望していますか? 今の暮らしを続けていきたい方は、今の状況をお答えください。

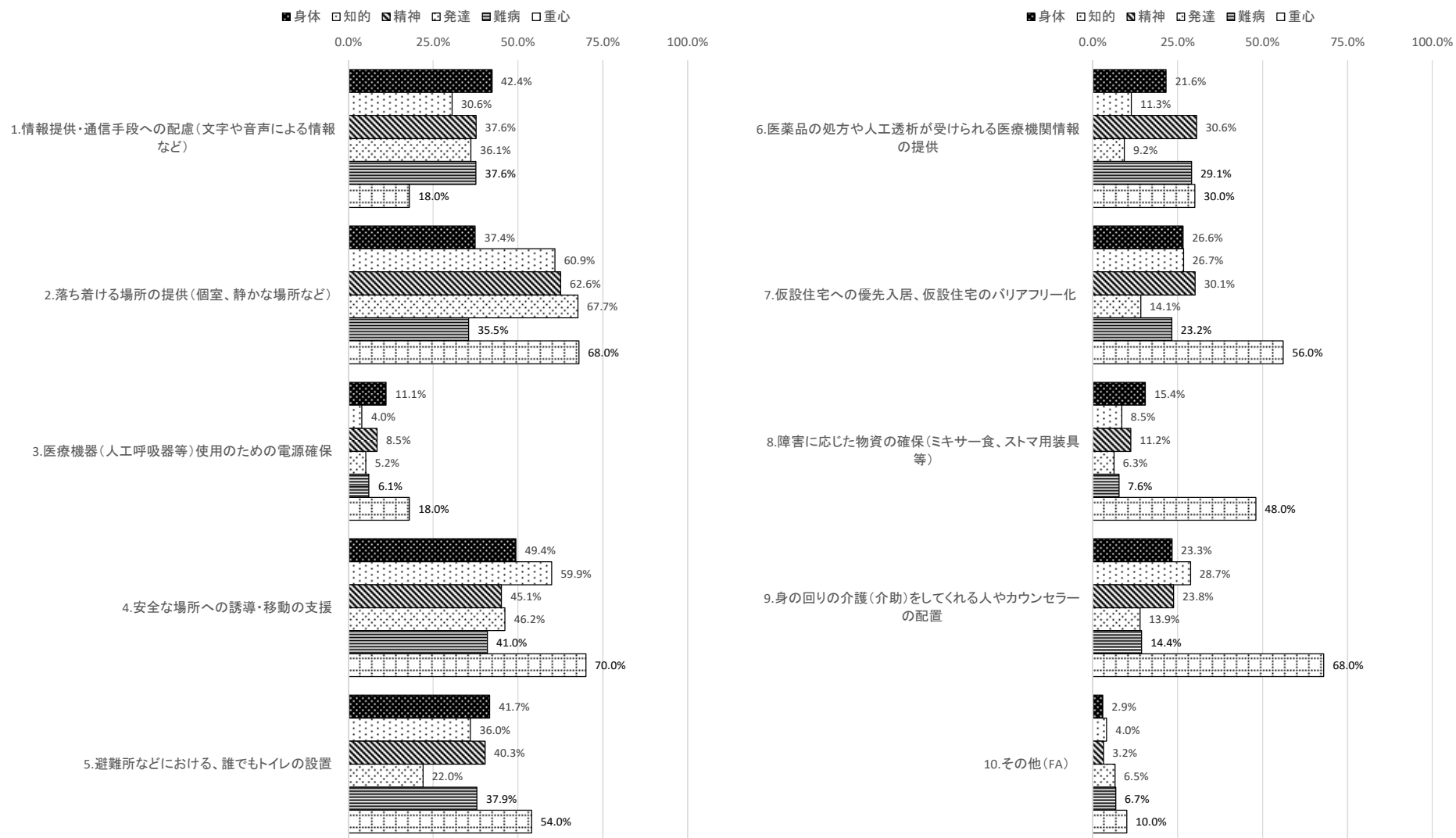
- 1. 親元から独立した生活(ひとり暮らし、結婚など)
- ▨ 2. 親や親族のもとでの生活
- ▨ 3. グループホームでの生活
- 4. 区内に施設があれば、入所施設での生活
- 5. 区外でも良いので、入所施設での生活
- ▨ 6. わからない
- ▨ 7. その他



- ◆ 将来の暮らしへの希望としては、身体は「わからない」(36.7%)、知的は「親や親族の下での生活」(24.2%)、精神は「親元から独立した生活」(31.2%)、難病は「わからない」(38.1%)、重心は「区内に施設があれば、入所施設での生活」(46.5%)が高い割合となっている。

# 10. 災害時の支援について

質問: 災害時には、どのような支援が必要ですか。

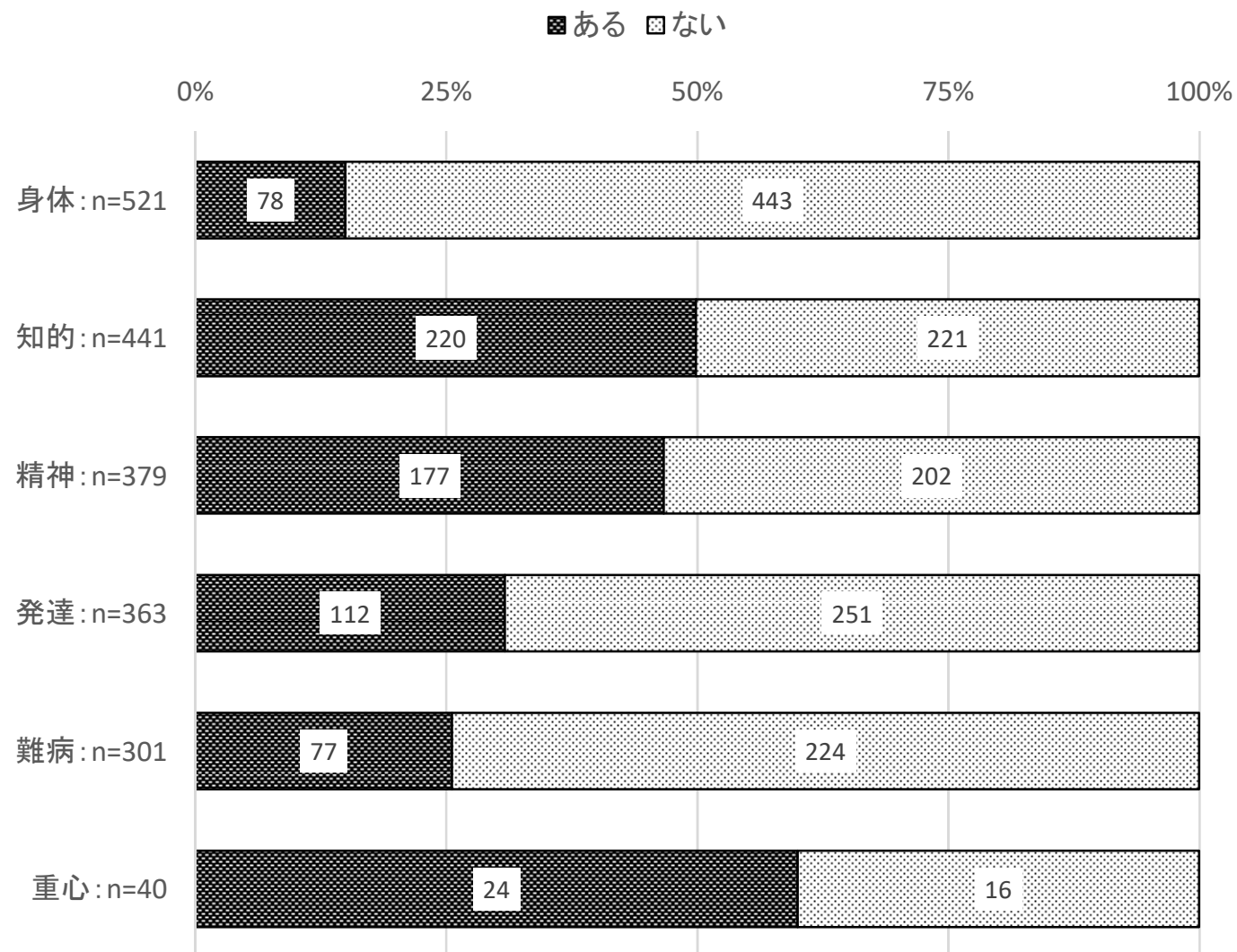


◆ 災害時に必要な支援としては、身体は「安全な場所への誘導・移動の支援」(49.4%)、知的は「落ち着ける場所の提供」(60.9%)、精神は「落ち着ける場所の提供」(62.6%)、発達は「落ち着ける場所の提供」(67.7%)、難病は「安全な場所への誘導・移動の支援」(41.0%)、重心は「身の回りの介護 (介助) をしてくれる人やカウンセラーの配置」(68.0%)をあげている。



## 11. 障害者施策について

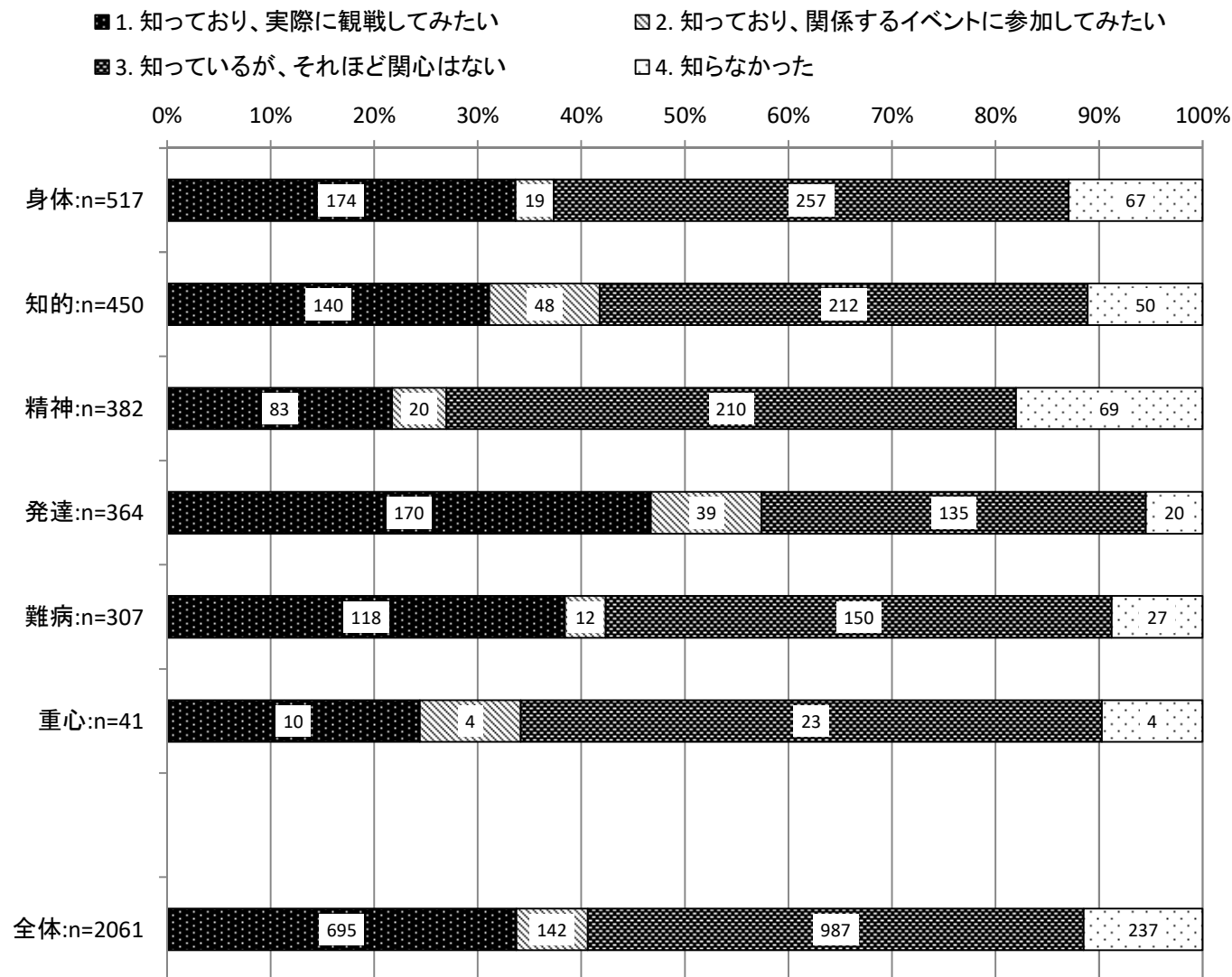
質問:あなたは、これまでに差別をされたと感じた経験はありますか。



- ◆ これまでに差別をされたと感じた経験はあるかとの質問に対しては、知的(49.8%)、精神(46.7%)、重心(60.0%)が「ある」と回答している。

## 12. 障害者スポーツについて

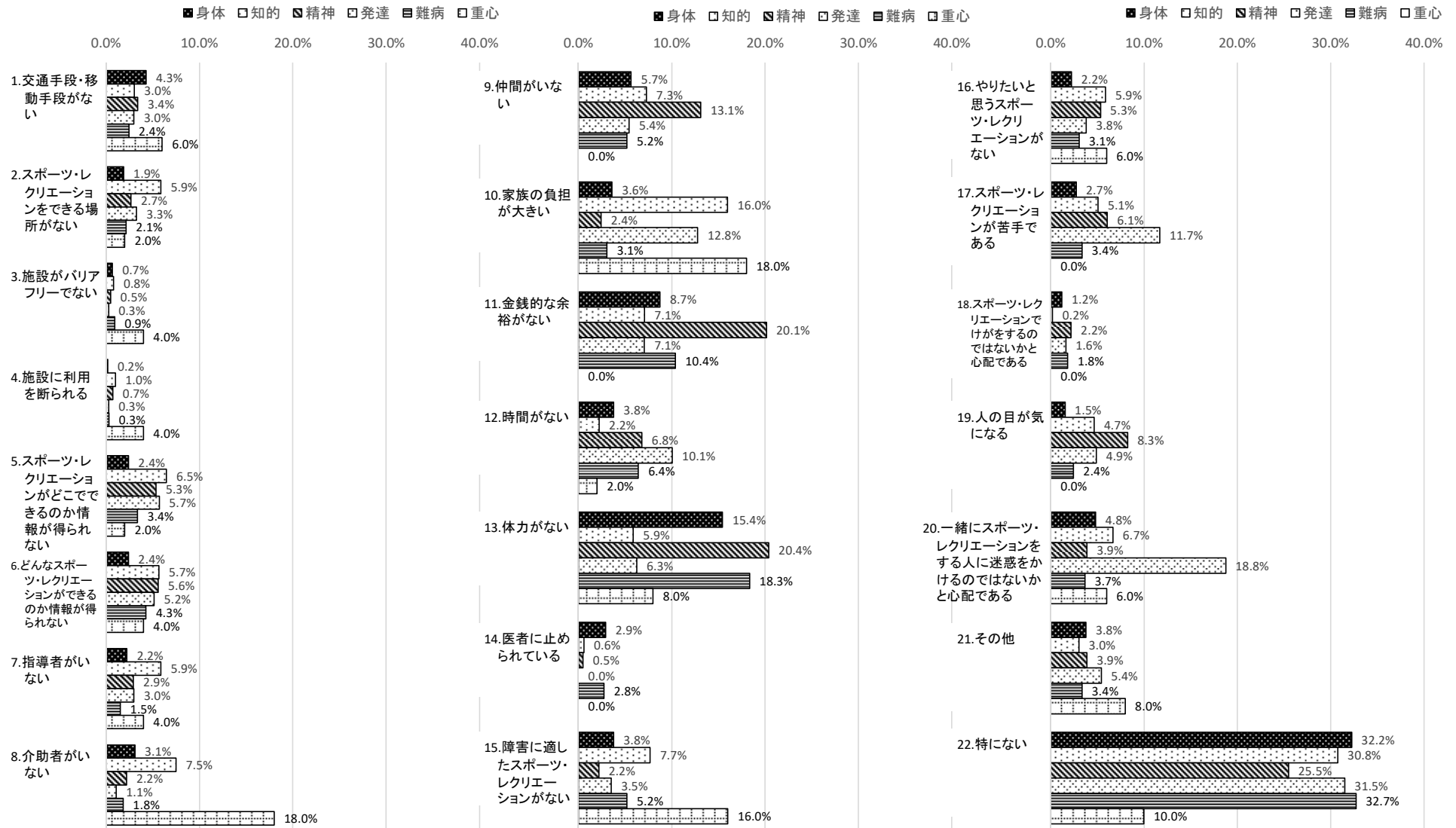
質問: 2020年に東京でオリンピック・パラリンピックの開催が予定されていることを知っていましたか。



- ◆ 東京2020(オリンピック・パラリンピック)への認知・関心については、全体の88.5%は知っていると回答しており、695人(33.7%)は「実際に観戦してみたい」、142人(6.8%)は「関係するイベントに参加してみたい」と回答している。



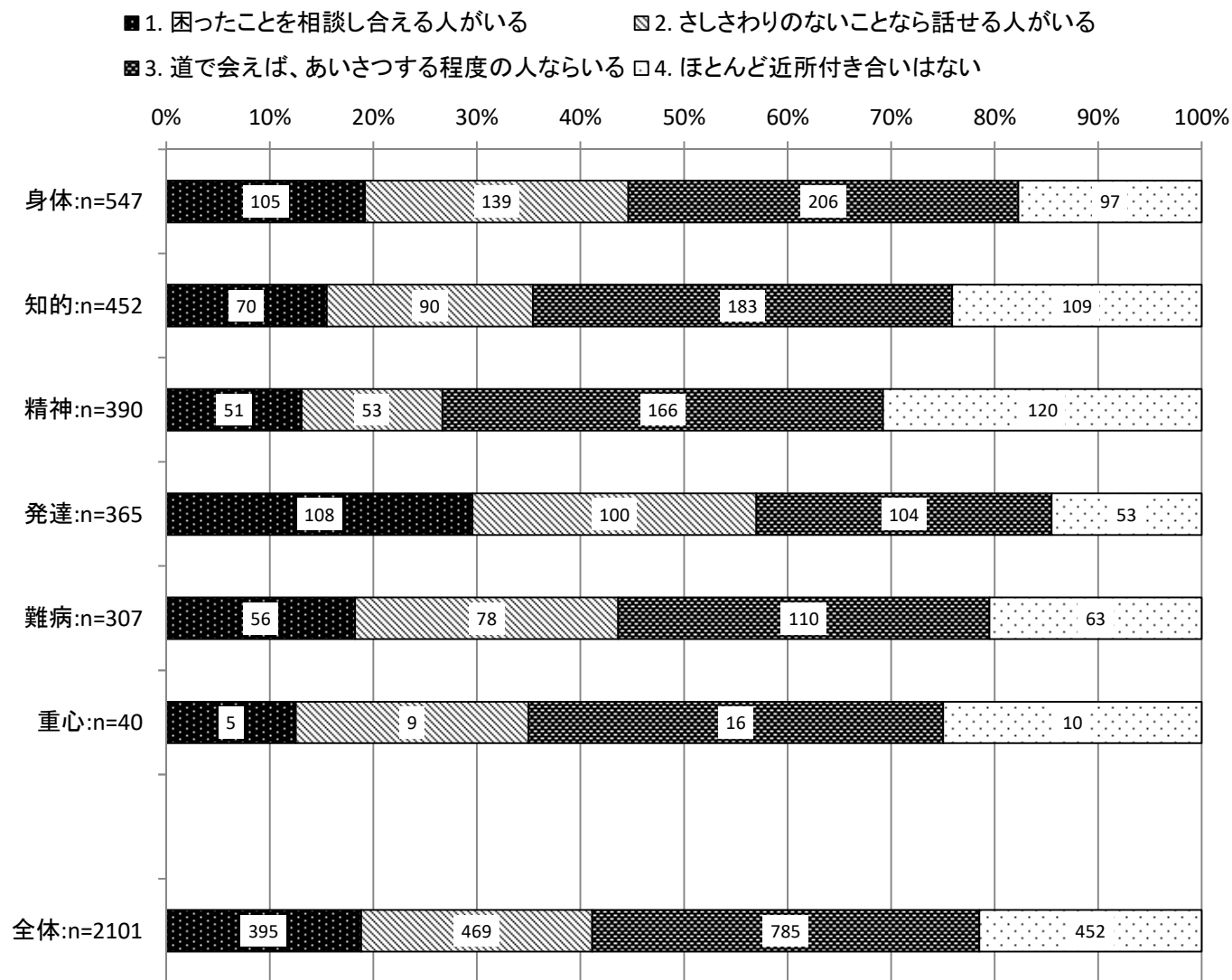
# 質問:あなたがスポーツ・レクリエーションを行う際に困っていることは何ですか。



◆ スポーツ・レクリエーションを行う際に困っていることについては、「特にない」(身体32.2%、知的30.8%、精神25.5%、発達31.5%、難病32.7%)が高くなっている。難病では「介助者がいない」・「家族の負担が大きい」(18.0%)が高くなっている。

### 13. 共生社会の実現について

質問: ご家庭とご近所とのお付き合いは、どの程度ですか？



- ◆ ご家庭とご近所とのお付き合いの程度としては、「道で合えば、あいさつする程度の人ならいる」(身体37.7%、知的40.5%、精神42.6%、難病35.8%、重心40.0%)が高い回答となっており、発達だけは「困ったことを相談し合える人がいる」(29.6%)が高くなっている。



社会保障審議会障害者部会	
第96回 (R1. 11. 25)	資料 1 - 1

## 障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る 成果目標及び活動指標について（概要）

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

# 成果目標と活動指標との関係①【第6期計画案】

## (成果目標)

### ①施設入所者の地域生活への移行

#### 【地域生活移行者の増加】

令和元年度末時点の施設入所者の6%以上が地域生活へ移行する。

#### 【施設入所者の削減】

令和元年度末時点の施設入所者数から1.6%以上削減する。

### ②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

#### 【精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域での平均生活日数】

精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域での平均生活日数の上昇

#### 【精神病床における1年以上長期入院患者数(65歳以上、65歳未満)】

令和5年度末の精神病床における1年以上長期入院患者数を設定する。

#### 【精神病床における早期退院率】

- ・入院後3か月時点の退院率を69%以上とする。
- ・入院後6か月時点の退院率を86%以上とする。
- ・入院後1年時点の退院率を92%以上とする。

### ③障害者の地域生活の支援

#### 【地域生活支援拠点等における機能の充実】

各市町村又は各圏域に1つ以上の地域生活支援拠点等を確保しつつ、その機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証、検討することを基本とする。

### ④福祉施設から一般就労への移行等

#### 【福祉施設利用者の一般就労への移行者の増加】

- ・令和元年度の一般就労への移行実績の1.27倍以上とする。
- ・令和元年度の一般就労への移行実績の就労移行支援を1.30倍以上とする。
- ・令和元年度の一般就労への移行実績の就労継続支援A型を1.26倍以上とする。
- ・令和元年度の一般就労への移行実績の就労継続支援B型を1.23倍以上とする。

#### 【職場定着率の増加】

- ・就労移行支援事業等を通じて一般就労へ移行する者のうち、7割が就労定着支援事業を利用する。
- ・就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割以上とする。

## (活動指標)

### (都道府県・市町村)

- 訪問系サービス(居宅介護等)の利用者数、利用時間数
- 生活介護の利用者数、利用日数
- 自立訓練(機能訓練・生活訓練)の利用者数、利用日数
- 就労移行支援の利用者数、利用日数
- 就労継続支援(A型・B型)の利用者数、利用日数
- 短期入所(福祉型、医療型)の利用者数、利用日数
- 自立生活援助の利用者数
- 共同生活援助の利用者数
- 地域移行支援の利用者数
- 地域定着支援の利用者数
- 施設入所支援の利用者数

### (都道府県・市町村)

- 保健・医療・福祉関係者による協議の場の年間の開催回数
- 保健、医療(精神科医療機関、精神科以外の医療機関別)、福祉、介護等の関係者の参画の有無
- 協議の場における目標設定及び評価の実施回数
- 精神障害者における地域移行支援の利用者数
- 精神障害者における共同生活援助の利用者数
- 精神障害者における地域定着支援の利用者数
- 精神障害者における自立生活援助の利用者数

### (都道府県)

- 精神病床における退院患者の退院後転帰の転帰別の割合

### (都道府県・市町村)

- 地域生活支援拠点等の機能の充実に向けた検証及び検討の年間の実施回数

### (都道府県・市町村)

- 就労移行支援の利用者数、利用日数
- 就労移行支援事業等(就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型)から一般就労への移行者数
- 就労定着支援の利用者数

### (都道府県)

- 福祉施設から公共職業安定所に誘導した福祉施設利用者数
- 福祉施設から障害者就業・生活支援センターに誘導した福祉施設利用者数
- 福祉施設利用者のうち公共職業安定所の支援を受けて就職した者の数
- 障害者に対する職業訓練の受講者数

# 成果目標と活動指標との関係②【第6期計画案】

## (成果目標)

### ⑤障害児支援の提供体制の整備等

#### 【児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実】

- ・児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1か所以上設置する(圏域での設置も可)。
- ・令和5年度末までに、各都道府県において、児童発達支援センター、特別支援学校(聴覚障害)等の連携強化を図るなど、難聴児支援のための中核機能を果たす体制を確保する。
- ・すべての市町村において、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築する。

#### 【主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保】

各市町村に少なくとも1か所以上確保する(圏域での確保も可)。

#### 【医療的ケア児支援のための保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関係機関の協議の場の設置】

令和5年度末までに、各都道府県、各圏域及び各市町村において、保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を設けるとともに医療的ケア児等コーディネーターの配置を基本とする。(市町村は圏域での設置も可)。

### ⑥障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制の構築

#### 【障害福祉サービスの質の向上を図るための取組に係る体制の構築】

令和5年度末までに、市町村においてサービスの質の向上を図るための取組に係る体制を構築する。

## (活動指標)

#### (都道府県・市町村)

- 児童発達支援の利用児童数、利用日数
- 医療型児童発達支援の利用児童数、利用日数
- 放課後等デイサービスの利用児童数、利用日数
- 保育所等訪問支援の利用児童数、利用日数
- 訪問型児童発達支援の利用児童数、利用日数
- 障害児相談支援の利用児童数
- 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数

#### (都道府県)

- 福祉型障害児入所施設の利用児童数
- 医療型障害児入所施設の利用児童数

#### (市町村)

- 相談支援従事者研修等の活用
- 障害者自立支援審査支払等システムでの審査結果の活用

#### (都道府県・市町村)

- 指導監査の関係市町村との共有

#### (都道府県・市町村)

- 発達障害者支援地域協議会の開催
- 発達障害者支援センターによる相談支援
- 発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの関係機関への助言
- 発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修、啓発
- ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数
- ペアレントメンターの人数
- ピアサポートの活動への参加人数

(参考)

## 成果目標と活動指標との関係③【第5期計画】

### (成果目標)

#### ①施設入所者の地域生活への移行

##### 【地域生活移行者の増加】

平成28年度末時点の施設入所者の9%以上が地域生活へ移行する。

##### 【施設入所者の削減】

平成28年度末時点の施設入所者数から2%以上削減する。

#### ②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

##### 【障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者の協議の場の設置状況】

全ての障害福祉圏域ごとに保健・医療・福祉関係者の協議の場を設置する。

##### 【市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況】

全ての障害福祉圏域ごとに保健・医療・福祉関係者の協議の場を設置する。

##### 【精神病床における1年以上長期入院患者数(65歳以上、65歳未満)】

平成32年度末時点の精神病床における1年以上長期入院患者数を設定する。

##### 【精神病床における早期退院率】

- ・入院後3か月時点の退院率を69%以上とする。
- ・入院後6か月時点の退院率を84%以上とする。
- ・入院後1年時点の退院率を90%以上とする。

#### ③障害者の地域生活の支援

##### 【地域生活支援拠点の整備】

各市町村又は各圏域に少なくとも1つ整備する。

### (活動指標)

#### (都道府県・市町村)

- 訪問系サービス(居宅介護等)の利用者数、利用時間数
- 生活介護の利用者数、利用日数
- 自立訓練(機能訓練・生活訓練)の利用者数、利用日数
- 就労移行支援の利用者数、利用日数
- 就労継続支援(A型・B型)の利用者数、利用日数
- 短期入所(福祉型、医療型)の利用者数、利用日数
- 自立生活援助の利用者数
- 共同生活援助の利用者数
- 地域移行支援の利用者数
- 地域定着支援の利用者数
- 施設入所支援の利用者数

#### (都道府県・市町村)

- 訪問系サービス(居宅介護等)の利用者数、利用時間数
- 生活介護の利用者数、利用日数
- 自立訓練(生活訓練)の利用者数、利用日数
- 就労移行支援の利用者数、利用日数
- 就労継続支援(A型・B型)の利用者数、利用日数
- 短期入所(福祉型、医療型)の利用者数、利用日数
- 自立生活援助の利用者数
- 共同生活援助の利用者数
- 計画相談支援の利用者数
- 地域移行支援の利用者数
- 地域定着支援の利用者数

活動指標なし



(参考)

## 成果目標と活動指標との関係④【第5期計画】

### (成果目標)

#### ④福祉施設から一般就労への移行等

【福祉施設利用者の一般就労への移行者の増加】  
平成28年度の一般就労への移行実績の1.5倍以上とする。

【就労移行支援事業の利用者の増加】  
平成28年度末における利用者数を2割以上増加させる。

【就労移行支援事業所の就労移行率の増加】  
就労移行率が3割以上の事業所を全体の5割以上とする。

【職場定着率の増加】  
就労定着支援開始1年後の職場定着率を8割以上とする。

#### ⑤障害児支援の提供体制の整備等

【児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実】  
・児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1か所以上設置する(圏域での設置も可)。  
・すべての市町村において、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築する。

【主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保】  
各市町村に少なくとも1か所以上確保する(圏域での確保も可)。

【医療的ケア児支援のための保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関係機関の協議の場の設置】  
平成30年度末までに、各都道府県、各圏域及び各市町村において、保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を設ける(市町村は圏域での設置も可)。

### (活動指標)

#### (都道府県・市町村)

- 就労移行支援の利用者数、利用日数
- 就労移行支援事業等(就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型)から一般就労への移行者数
- 就労定着支援の利用者数

#### (都道府県)

- 福祉施設から公共職業安定所に誘導した福祉施設利用者数
- 福祉施設から障害者就業・生活支援センターに誘導した福祉施設利用者数
- 福祉施設利用者のうち公共職業安定所の支援を受けて就職した者の数
- 障害者に対する職業訓練の受講者数

#### (都道府県・市町村)

- 児童発達支援の利用児童数、利用日数
- 医療型児童発達支援の利用児童数、利用日数
- 放課後等デイサービスの利用児童数、利用日数
- 保育所等訪問支援の利用児童数、利用日数
- 訪問型児童発達支援の利用児童数、利用日数
- 障害児相談支援の利用児童数
- 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数

#### (都道府県)

- 福祉型障害児入所施設の利用児童数
- 医療型障害児入所施設の利用児童数

#### (都道府県・市町村)

- 発達障害者支援地域協議会の開催
- 発達障害者支援センターによる相談支援
- 発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの関係機関への助言
- 発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修、啓発

(参考)

## 成果目標の新旧対照表

(新)	(旧)
<b>施設入所者の地域生活への移行</b>	<b>施設入所者の地域生活への移行</b>
<b>【地域生活移行者の増加】</b> 令和元年度末時点の施設入所者の <u>6%以上</u> が地域生活へ移行する。	<b>【地域生活移行者の増加】</b> 平成28年度末時点の施設入所者の <u>9%以上</u> が地域生活へ移行する。
<b>【施設入所者の削減】</b> 令和元年度末時点の施設入所者数から <u>1.6%以上</u> 削減する。	<b>【施設入所者の削減】</b> 平成28年度末時点の施設入所者数から <u>2%以上</u> 削減する。
<b>精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築</b>	<b>精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築</b>
<b>【精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域での平均生活日数】</b> 精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域での平均生活日数の上昇	<b>【障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者の協議の場の設置状況】</b> 全ての障害福祉圏域ごとに保健・医療・福祉関係者の協議の場を設置する。
<b>【精神病床における1年以上長期入院患者数(65歳以上、65歳未満)】</b> 令和5年度末の精神病床における1年以上長期入院患者数を設定する。	<b>【市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況】</b> 全ての障害福祉圏域ごとに保健・医療・福祉関係者の協議の場を設置する。
<b>【精神病床における早期退院率】</b> ・入院後3か月時点の退院率を <u>69%以上</u> とする。 ・入院後6か月時点の退院率を <u>86%以上</u> とする。 ・入院後1年時点の退院率を <u>92%以上</u> とする。	<b>【精神病床における1年以上長期入院患者数(65歳以上、65歳未満)】</b> 平成32年度末時点の精神病床における1年以上長期入院患者数を設定する。
	<b>【精神病床における早期退院率】</b> ・入院後3か月時点の退院率を <u>69%以上</u> とする。 ・入院後6か月時点の退院率を <u>84%以上</u> とする。 ・入院後1年時点の退院率を <u>90%以上</u> とする。
<b>障害者の地域生活の支援</b>	<b>障害者の地域生活の支援</b>
<b>【地域生活支援拠点等における機能の充実】</b> 各市町村又は各圏域に少なくとも1つ以上の地域生活拠点等を確保しつつ、その機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証、検討する。	<b>【地域生活支援拠点の整備】</b> 各市町村又は各圏域に少なくとも1つ整備する。



(参考)

## 成果目標の新旧対照表

(新)

### 福祉施設から一般就労への移行等

#### 【福祉施設利用者の一般就労への移行者の増加】

- ・令和元年度の一般就労への移行実績の1.27倍以上とする。
- ・令和元年度の一般就労への移行実績の就労移行支援を1.30倍以上とする。
- ・令和元年度の一般就労への移行実績の就労継続支援A型を1.26倍以上とする。
- ・令和元年度の一般就労への移行実績の就労継続支援B型を1.23倍以上とする。

#### 【職場定着率の増加】

- ・就労移行支援事業等を通じて一般就労へ移行する者のうち、7割が就労定着支援事業を利用する。
- ・就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割以上とする。

### 障害児支援の提供体制の整備等

#### 【児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実】

- ・児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1か所以上設置する(圏域での設置も可)。
- ・令和5年度末までに、各都道府県において、児童発達支援センター、特別支援学校(聴覚障害)等の連携強化を図るなど、難聴児支援のための中核機能を果たす体制を確保する。
- ・すべての市町村において、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築する。

#### 【主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保】

各市町村に少なくとも1か所以上確保する(圏域での確保も可)。

#### 【医療的ケア児支援のための保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関係機関の協議の場の設置】

令和5年度末までに、各都道府県、各圏域及び各市町村において、保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を設けるとともに医療的ケア児等コーディネーターの配置を基本とする。(市町村は圏域での設置も可)。

### 障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制の構築

#### 【障害福祉サービスの質の向上を図るための取組に係る体制の構築】

障害福祉サービスの質の向上を図るための体制を構築する。

(旧)

### 福祉施設から一般就労への移行等

#### 【福祉施設利用者の一般就労への移行者の増加】

平成28年度の一般就労への移行実績の1.5倍以上とする。

#### 【就労移行支援事業の利用者の増加】

平成28年度末における利用者数を2割以上増加させる。

#### 【就労移行支援事業所の就労移行率の増加】

就労移行率が3割以上の事業所を全体の5割以上とする。

#### 【職場定着率の増加】

就労定着支援開始1年後の職場定着率を8割以上とする。

### 障害児支援の提供体制の整備等

#### 【児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実】

- ・児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1か所以上設置する(圏域での設置も可)。
- ・すべての市町村において、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築する。

#### 【主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保】

各市町村に少なくとも1か所以上確保する(圏域での確保も可)。

#### 【医療的ケア児支援のための保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関係機関の協議の場の設置】

平成30年度末までに、各都道府県、各圏域及び各市町村において、保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を設ける(市町村は圏域での設置も可)。

(参考)

## 活動指標の新旧対照表

(新)

### 施設入所者の地域生活への移行

(都道府県・市町村)

- 訪問系サービス(居宅介護等)の利用者数、利用時間数
- 生活介護の利用者数、利用日数
- 自立訓練(機能訓練・生活訓練)の利用者数、利用日数
- 就労移行支援の利用者数、利用日数
- 就労継続支援(A型・B型)の利用者数、利用日数
- 短期入所(福祉型・医療型)の利用者数、利用日数
- 自立生活援助の利用者数
- 共同生活援助の利用者数
- 地域移行支援の利用者数
- 地域定着支援の利用者数
- 施設入所支援の利用者数

### 精神障害にも対応した 地域包括ケアシステムの構築

(都道府県・市町村)

- 保健・医療・福祉関係者による協議の場の年間の開催回数
- 保健、医療(精神科医療機関、精神科以外の医療機関別)、福祉、介護等の関係者の参画の有無
- 協議の場における目標設定及び評価の実施回数
- 精神障害者における地域移行支援の利用者数
- 精神障害者における共同生活援助の利用者数
- 精神障害者における地域定着支援の利用者数
- 精神障害者における自立生活援助の利用者数

(都道府県)

- 精神病床における退院患者の退院後転帰の転帰別の割合

### 障害者の地域生活の支援

(都道府県・市町村)

- 地域生活支援拠点等の機能の充実に向けた検証及び検討の年間の実施回数

### 福祉施設から一般就労への移行等

(都道府県・市町村)

- 就労移行支援の利用者数、利用日数
- 就労移行支援事業等(就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型)から一般就労への移行者数
- 就労定着支援の利用者数

(都道府県)

- 福祉施設から公共職業安定所に誘導した福祉施設利用者数
- 福祉施設から障害者就業・生活支援センターに誘導した福祉施設利用者数
- 福祉施設利用者のうち公共職業安定所の支援を受けて就職した者の数
- 障害者に対する職業訓練の受講者数

(旧)

### 施設入所者の地域生活への移行

(都道府県・市町村)

- 訪問系サービス(居宅介護等)の利用者数、利用時間数
- 生活介護の利用者数、利用日数
- 自立訓練(機能訓練・生活訓練)の利用者数、利用日数
- 就労移行支援の利用者数、利用日数
- 就労継続支援(A型・B型)の利用者数、利用日数
- 短期入所(福祉型・医療型)の利用者数、利用日数
- 自立生活援助の利用者数
- 共同生活援助の利用者数
- 地域移行支援の利用者数
- 地域定着支援の利用者数
- 施設入所支援の利用者数

### 精神障害にも対応した 地域包括ケアシステムの構築

(都道府県・市町村)

- 訪問系サービス(居宅介護等)の利用者数、利用時間数
- 生活介護の利用者数、利用日数
- 自立訓練(生活訓練)の利用者数、利用日数
- 就労移行支援の利用者数、利用日数
- 就労継続支援(A型・B型)の利用者数、利用日数
- 短期入所(福祉型・医療型)の利用者数、利用日数
- 自立生活援助の利用者数
- 共同生活援助の利用者数
- 計画相談支援の利用者数
- 地域移行支援の利用者数
- 地域定着支援の利用者数

### 福祉施設から一般就労への移行等

(都道府県・市町村)

- 就労移行支援の利用者数、利用日数
- 就労移行支援事業等(就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型)から一般就労への移行者数
- 就労定着支援の利用者数

(都道府県)

- 福祉施設から公共職業安定所に誘導した福祉施設利用者数
- 福祉施設から障害者就業・生活支援センターに誘導した福祉施設利用者数
- 福祉施設利用者のうち公共職業安定所の支援を受けて就職した者の数
- 障害者に対する職業訓練の受講者数

(参考)

## 活動指標の新旧対照表

(新)

### 障害児支援の提供体制の整備等

(都道府県・市町村)

- 児童発達支援の利用児童数、利用日数
- 医療型児童発達支援の利用児童数、利用日数
- 放課後等デイサービスの利用児童数、利用日数
- 保育所等訪問支援の利用児童数、利用日数
- 訪問型児童発達支援の利用児童数、利用日数
- 障害児相談支援の利用児童数
- 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数

(都道府県)

- 福祉型障害児入所施設の利用児童数
- 医療型障害児入所施設の利用児童数

### 障害福祉サービス等の質の向上を図るための 取組に係る体制の構築

(市町村)

- 相談支援従事者研修等の活用
- 障害者自立支援審査支払等システムでの審査結果の活用

(都道府県・市町村)

- 指導監査の関係市町村との共有

### 発達障害者支援の一層の充実

(都道府県・市町村)

- 発達障害者支援地域協議会の開催
- 発達障害者支援センターによる相談支援
- 発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの関係機関への助言
- 発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修、啓発
- ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数
- ペアレントメンターの人数
- ピアサポートの活動への参加人数

(旧)

### 障害児支援の提供体制の整備等

(都道府県・市町村)

- 児童発達支援の利用児童数、利用日数
- 医療型児童発達支援の利用児童数、利用日数
- 放課後等デイサービスの利用児童数、利用日数
- 保育所等訪問支援の利用児童数、利用日数
- 訪問型児童発達支援の利用児童数、利用日数
- 障害児相談支援の利用児童数
- 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数

(都道府県)

- 福祉型障害児入所施設の利用児童数
- 医療型障害児入所施設の利用児童数

### 発達障害者支援の一層の充実

(都道府県・市町村)

- 発達障害者支援地域協議会の開催
- 発達障害者支援センターによる相談支援
- 発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの関係機関への助言
- 発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修、啓発

## 臨海地域における障害児通所支援施設整備事業者の決定について

### 1 概要

臨海青海特別支援学校が平成31年4月に開校したが、放課後等デイサービスが不足していることから、事業者を公募型プロポーザル方式により選定した。

### 2 決定事業者

- (1) 名 称 社会福祉法人 睦月会
- (2) 設立年月日 平成12年11月28日
- (3) 本店所在地 東京都国立市泉三丁目30番地の5
- (4) 開設予定地 江東区青海二丁目4番32号タイム24ビル1階
- (5) 事業内容 放課後等デイサービス（定員10名）  
指定特定相談支援、障害児相談支援
- (6) 開設日 放課後等デイサービス…令和2年4月（予定）  
指定特定相談支援、障害児相談支援…令和2年2月（予定）
- (7) 事業実績
  - ① 放課後等デイサービス
    - ・ 西東京市「療育型児童デイサービスさざんか第1」 定員10名
    - ・ 西東京市「療育型児童デイサービスさざんか第5」 定員10名
    - ・ 西東京市「くろーばーきっず（医療的ケア児受け入れ）」 定員10名
  - ② 相談支援事業  
西東京市「地域活動支援センターブルーム」等において指定特定相談支援事業、障害児相談支援事業を実施

### 3 開設準備経費の補助

13,600千円（改修経費、開設前賃料、送迎車購入費、備品購入費の実際に発生した費用）

### 4 選定方法等

「江東区障害児（者）通所支援施設整備事業者選定評価委員会」において、提出書類及びヒアリングなどの内容を総合的に審査し、事業者を選定した。

- (1) 第一次審査 令和元年10月29日（火）書類審査
- (2) 第二次審査 令和元年11月11日（月）現地調査・プレゼンテーション
- (3) 事業者決定 令和元年11月15日（金）

## 5 選定結果

(1) 申込み事業者数 1 法人

(2) 結 果

応募事業者に対し、審査を実施した結果、評価点 313.5 点となり（360 点満点）一定の基準を上回ったため、整備事業候補者として選定した。

(3) 選定理由

申込み事業者は、区内実績はないものの、西東京市において放課後等デイサービスを 3 か所運営している。そのうち 1 か所では医療的ケア児も受け入れており、障害児支援のスキルが高く、適切な福祉サービスの提供と円滑な事業運営が期待できる。また、本区においては相談支援体制の充実が課題であるが、障害児相談支援事業及び指定特定相談支援事業の追加提案は本区の実情を踏まえた提案であると言える。

よって総合結果において高い評価を得た社会福祉法人睦月会を、臨海地域における障害児通所支援施設整備事業者として選定する。



### 【kotoハートフルアート展】

＜概要・目的＞

東京2020オリンピック・パラリンピック大会は、「スポーツと文化の祭典」であることから、文化・芸術活動を通して多くの人々が大会に参加し、大会を盛り上げることを目的として作品を募集し、区内各地域で巡回展示等を実施する。

＜応募作品・応募資格等＞

- ・オリンピック・パラリンピック競技をはじめとするスポーツや誰もが安心していきいきと暮らせる共生社会などをテーマとした、日本画、油絵、水彩画、版画、和紙ちぎり絵、水墨画、書道、写真などの平面作品及び彫刻、造形などの立体作品
- ・対象は江東区に在住、在勤、在学の小学生以上の障害のある個人またはグループ

＜審査方法・賞＞

区職員、日本美術協会選出委員、その他本展協力団体職員等による審査会を12月に開催し、以下の賞を選出する。

- ・特別賞 江東区長賞、審査員特別賞等5作品程度
- ・佳作 各地域展毎に5～10作品、計40作品程度

＜応募作品数＞ 約200作品

＜巡回展示＞

#### 【地域展覧会】

- ① 豊洲文化センター 令和2年1月19日(日)～1月26日(日)
- ② 深川江戸資料館 令和2年2月8日(土)～2月18日(火)
- ③ 亀戸梅屋敷 令和2年2月29日(土)～3月10日(火)
- ④ 砂町文化センター 令和2年4月11日(土)～4月21日(火)

#### 【総合展覧会】

- ⑤ 現在調整中 令和2年5月中旬



### 【パラリンピック100日前イベント】

＜概要・目的＞

年齢や性別、障害の有無に関わらず、誰もが参加可能で、障害のある人とない人との交流を図ると同時に、東京2020大会の気運醸成へ繋げるため、パラリンピック開催100日前にイベントを実施する。

＜日時＞

令和2年5月16日(土)

＜場所＞

都立木場公園 イベント広場

＜内容＞

特別賞作品の展示・表彰、競技体験、パラリンピックPRコーナー、トークショー、区内障害者施設自主生産品のPR・販売等



都立木場公園

### 【スケジュール】

2019年						2020年							
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
作品募集・講師派遣													
					審査会	地域展① 豊洲文七	地域展② 江戸資料館	地域展③ 亀戸梅屋敷	地域展④ 砂町文七	総合展 5/16(土) 100日前イベント			
					⇔	⇔	⇔	⇔	⇔	⇔		7/24 オリンピック 開催	8/25 パラリンピック 開催